

第10次宮崎県職業能力開発計画の概要

第10次職業能力開発基本計画の基本的施策

- 1 生産性向上に向けた人材育成の強化
- 2 「全員参加の社会の実現加速」に向けた、女性・若者・中高齢者・障がい者等の個々の特性やニーズに応じた職業能力底上げの推進
- 3 産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進
- 4 人材の最適配置を実現するための労働市場インフラの戦略的展開
- 5 技能の振興
- 6 職業能力開発分野の国際連携・協力の推進

現状や将来予測から考えられる課題

- ① 建設・介護など人手不足が生じている産業分野があること、また今後さらに少子高齢化や人口減少に伴う労働力不足が見込まれること
- ② 労働力人口の拡大だけでは労働力の確保に限界があるため、生産性向上のために一人一人の能力の引き上げとともに、女性・高齢者・障がい者等、多様な労働力の最大化が必要であること
- ③ 「付加価値の高い産業の振興」と「良質な雇用の確保」を図るため、本県地域の特性を活かした産業や重点分野に対応した人材育成が重要であること
- ④ 産業構造の変化や経済のグローバル化に対応できる人材育成が必要であること
- ⑤ 若年者の県内就職率の低さと高い離職率を踏まえ、地域産業界と連携し、将来に向けた就業目的・職業観を醸成する教育が必要であること
- ⑥ 若者の技能離れ、熟練技能士の高齢化に対応した技能人材の育成が重要であること

施策・手段としての課題

- ⑦ 職業能力開発施設、職業訓練にかかる助成制度、在職者訓練やキャリア教育について、地域や時代のニーズに応じた見直しが必要であること
- ⑧ 労働の質を高めるために、民間企業の人材育成支援や労働者の自発的キャリアアップ等に関する支援の充実が必要であること

第10次宮崎県職業能力開発計画の基本的施策

1 生産性向上に向けた人材育成の強化

- ① 企業・業界における人材育成の支援
- ② 労働者の主体的なキャリア形成の推進
- ③ 基礎的なIT技術やキャリアステージに応じた技能をもった人材育成の推進

2 若年者のキャリア形成及び人材育成の支援

- ① 地域産業界や関係機関と連携したキャリア教育等の推進
- ② 若者に対する積極的な情報発信
- ③ ニート等の若年者のキャリア形成及び職業能力開発

3 多様な労働者の特性やニーズに応じた職業能力開発の推進

- ① 女性の活躍推進に向けた職業能力開発
- ② 中高年齢者の活躍推進に向けた職業能力開発
- ③ 障がい特性に配慮した障がい者の活躍推進に向けた職業能力開発
- ④ 非正規雇用労働者の職業能力開発

4 地域の産業界のニーズに対応した人材育成の推進

- ① 建設や介護など人手不足が生じている産業分野の人材確保につながる職業能力開発
- ② 「みやざき産業振興戦略」で定めた重点5分野における人材育成の推進
- ③ 産業構造の変化や経済のグローバル化に対応できる人材育成の推進

5 技能の振興

- ① 若年技能士の育成推進及び高度技能者の確保
- ② 技能検定制度の普及促進
- ③ 技能者の社会的地位の向上と技能を尊重する気運の醸成

6 県立産業技術専門校の機能強化

- ① 地域の産業構造、企業ニーズに対応した訓練内容の見直し
- ② 地域及び企業ニーズに応じた在職者訓練の見直し
- ③ 訓練生確保のための積極的な情報発信

7 職業能力開発推進のための関係機関との連携強化

- ① 国、機構及び民間関連機関等との連携による地域ニーズに対応できる職業訓練の提供